

豊明市行政評価制度「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	間米地区非補助土地改良(区画整理)事業(主要事業)								
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	産業振興課	係	農務係	評価票作成者	農地担当係長 浅井健治	
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興 「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			基本施策	農業		コード	3 3 1
	項				単位施策(中)	土地改良事業の推進		コード	3 3 1 4
		産業振興			単位施策(小)	土地改良事業の推進		コード	3 3 1 4 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	間米地区32.4ha		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	農業生産基盤未整備地区を中心にほ場の整備、用排水路の整備を行うことで、農地の高度化を図り、良好な営農環境を構築する。事業の完了により、道路、排水路の整備がなされ、市に移管されることで地域の生活道路等が整備されることになり、地域住民の生活環境が整備される。				
1-5 事務事業の内容	農業生産基盤未整備地区(農地の形態が不整形で、農地への耕作のための道路がない又は狭くて耕作用機械を入れることができなく、農業用水並びに排水設備が整備されていない地区)をほ場整備(農地の区画を整理して集合させて、全ての農地について接道させることで、耕作のための乗入れができるようにする。)や用水設備・排水設備を整備することで優良な農地を作る事業。その事業に対して、事業費の10%を補助する事業である。土地改良事業区域は間米町内及び沓掛町田楽ヶ窪の一部地域32.4haを事業区域として、昭和45年に開始するも平成6年再開の総会を開催するまで休止していた事業である。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	来年度に事業を終了させるために、事業主体である愛知用水土地改良区及び地元工区に協力した。	昭和45年から始まり、平成6年から再開した事業である。早期に工事を完了させ、地権者に換地をする必要がある。	農業者のための農業者による農地の生産基盤整備事業であり、一般市民のニーズである都市計画区域内の区画整理事業とは異なるものである。		
	平成19年度	本年度に事業を終了させるために、事業主体である愛知用水土地改良区及び地元工区に協力した。	平成20年1月25日に愛知県公報にて換地処分公告がされ、土地改良事業そのものは完了を見ることになった。	"		
	平成20年度	本年度は市への道路、水路移管のための補完工事並びに工区財産である土地の処分について、事業主体である愛知用水土地改良区及び地元工区に協力した。	平成20年1月28日に換地処分登記がされ、土地改良事業そのものは完了を見ることになった。	"		
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	間米地区ほ場整備面積(ha)			32.4(ha)	32.4(ha)	間米町地内の32.4haの農地等の区画を整備することで、農地(田・畑)の形態を整え、耕作用道路並びに用水・排水の整備を行って農地の耕作の利便性と農地の価値を上げる。地権者に完成した農地(ほ場)を換地して新たな地番で、登記がなされたことで事業の完了となる。				

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a(単位)	1(地区)	1(地区)	1(地区)							
	直接事業費 b(千円)	4,058	3,315	600							
	人件費 c(千円)	1,531	1,276	739							
	合計コスト d(b+c)(千円)	5,589	4,591	1,339							
	単位コスト d/a(千円)	1地区当たり5,589	1地区当たり4,591	1地区当たり1,339	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費は農業土木補助金の予算額、人件費は運用マニュアルによる平均賃金より時間単価を算出し3,200円とした。幹部役員会2.5時間/1回で月1回、全体役員会2.0時間/1回で年4回、総会等3時間/1回で年1回として算出した。事務処理時間については役員会の通知等で月3時間で算出した。活動実績の時間数は述べ人数の時間数(年間231時間)とした。担当職員の数人は課長補佐以下3名である。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績 (ha)	0	32.4	32.4							
	後期目標値に対する達成度 (%)	0.0	100.0	100.0							

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A	A							

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識			次年度に向けて改善する取組み			事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価		
	平成18年度	換地計画の未同意者の処理が完了したことで、換地業務の最終段階に入っている。	19年度に換地計画の認可申請を計画していることより、さらに事業主体、工区役員と協力していく。	昭和45年に事業を開始した土地改良事業である。換地の段階までできたことは評価すべきものである。					
平成19年度	換地処分が県公報で公告されたことで、土地改良事業上の完了を迎えた。	20年度中に市への道路及び水路の移管をめざして、事業主体である愛知用土地改良区並びに工区役員と協力していく。	昭和45年に事業を開始した土地改良事業である。換地処分できたことは評価すべきものである。						
平成20年度	地区内の道路、水路を市に移管したことで、土地改良事業は完了となった。工区財産を処分できた時点で、間米工区は解散する予定である。	工区財産である間米集会場の駐車場の処分及び水利組合の設立に協力していく。	昭和45年に事業を開始した土地改良事業である。事実上の完了を迎えることができたことは評価すべきである。						
平成21年度									
平成22年度									
平成23年度									
平成24年度									
平成25年度									
平成26年度									
平成27年度									

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	完了。	
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			